

労働環境の改善に係るセミナー等のお知らせ（一覧）（H29.10.3版）

働き方改革をはじめとする労働環境をよりよくするためのキャンペーンやセミナー等が多数開催されていますので、ご活用ください。

徳山労働基準監督署

項目	内容	問合せ先
働き方改革	年次有給休暇取得促進期間 「計画的付与制度」や土日・祝日に年休を組み合わせる「プラスワン休暇」の利用、さらに話し合いの機会をつくって取得しやすい会社にしていただくなど促進を図ります。 促進期間：10月	山口労働局 （雇用環境・均等室） ☎083-995-0390
	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた相談支援 各企業のワーク・ライフ・バランス実現などに向けた取組を支援するための相談窓口を設置しています。 また、企業等からの依頼に応じて「働き方改革支援アドバイザー」や「働き方・休み方改善コンサルタント」が訪問するなどして助言や提案を行う支援もあります。 ※詳しいご利用方法は、右記にお問合せください。	やまぐち働き方改革支援センター （山口県若者就職支援センター内） ☎083-974-2050 山口労働局 （雇用環境・均等室） ☎083-995-0390
就労環境整備	介護事業場就労環境整備事業（厚生労働省委託事業） <個別訪問支援> 労働時間制度や安全衛生管理などに詳しく、介護業界の内情に通じた専門家が直接訪問（原則3回）して事業場内を見させていただき、就労環境上の問題点などをお伺いしながら、就労環境を整えるために必要な情報を提供するとともに対策案を助言します。 <セミナーの開催> 介護業界の労働時間や休日・休暇、安全衛生をはじめとする就労環境を整えるための基本的な知識・情報、ノウハウを分かりやすく解説します。 セミナー：10月18日（水）13時30分から（パルセンター宇部） ※詳しくは、右記にお問い合わせください。	全国労働基準関係団体連合会 山口県支部 （山口県労働基準協会内） ☎083-925-1430
	人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業（山口労働局委託事業） 雇用管理の改善に課題が多いといわれる建設業を対象に、「魅力ある職場づくり」を進めていただくため、「雇用管理アドバイザー」による相談支援を行います。 ※個別相談の申込など、詳しくは右記にお問い合わせください。	労働調査会九州支社 ☎092-713-1772
	職場のハラスメント対策セミナー2017（厚生労働省委託事業） いわゆるマタハラやセクハラについて、講義のほかグループワークを通じて理解を深めていただきます。 セミナー（山口会場）：11月15日（水）14時から（労福協会館） ※参加申込書などは、右記にお問い合わせください。	職場のハラスメント対策セミナー事務局 （東京海上日動リスクコンサルティング内） ☎03-3217-5777
パワーハラスメント対策支援セミナー（厚生労働省委託事業） パワハラ問題が起きる前に予防対策をどのように取り組めばよいのか、解説します。 セミナー（山口会場）：12月12日（火）13時30分から（海峡メッセ下関） ※参加申込書などは、右記にお問い合わせください。	21世紀職業財団 （東京本部） ☎03-5844-1663	
過重労働防止	過重労働解消キャンペーン 11月をキャンペーン期間として、長時間労働削減に向けた取組の啓発のほか、過重労働が行われている事業場などへの重点監督を行います。 また、今年も、全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。 相談ダイヤル 10月28日（土）9:00～17:00 0120-794-713	山口労働局 （監督課） ☎083-995-0370
	過重労働防止のためのセミナー（厚生労働省委託事業） 過重労働防止対策に必要な知識やノウハウを具体的な取組事例などで紹介します。 セミナー（山口会場）：11月21日（火）14時から（山口県教育会館） ※参加申込などは、山口労働局ホームページの「イベント情報」をご覧ください。	過重労働防止のためのセミナー運営事務局 （東京リーガルマインド内） ☎03-5913-6085
	過労死等防止対策推進シンポジウム 11月は「過労死等防止啓発月間」です。社会的問題となっている過労死等の現状解説に加え、防止に向けた必要な取組を改めて見つめ直します。 シンポジウム（山口会場）：11月24日（金）14時から（DREAM SHIP 下関市生涯学習プラザ） ※参加申込方法などは、「過労死等防止対策推進シンポジウム」で検索してください。	山口労働局 （監督課） ☎083-995-0370
賃金など業務改善	中小企業専門家派遣・相談等支援事業（山口労働局委託事業） 賃金引上げを行うには売上げを伸ばすとともに、労働時間制度などの見直しも必要になることがあります。こうした経営、労務管理の課題解決を支援するため、社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家を派遣しています。 ※ご相談はフリーダイヤル☎0800-200-0186（山口県中小企業団体中央会内）まで。	山口県最低賃金総合相談支援センター （山口県中小企業団体中央会内） ☎083-922-2606
	同一労働同一賃金ガイドライン案解説セミナー（山口労働局委託事業） 先に示されたガイドライン案については、今後、国会審議を踏まえて確定されて施行となりますが、これに先駆け、非正規雇用労働者の待遇改善の取組について解説するとともに、14時30分から個別相談（要予約）もお受けします。 セミナー：11月8日（水）13時から（山口グランドホテル） ※右記にお電話等でお申込みください。	山口県非正規雇用労働者待遇改善支援センター （東京リーガルマインド山口支社内） ☎083-901-5020
労働契約	労働契約等解説セミナー2017（厚生労働省委託事業） 使用者と労働者をつなぐルールである「労働契約」について基本的な事項を分かりやすく解説します（無期転換ルールについても解説します）。 セミナー（山口2会場）：12月12日（火）13時10分から（海峡メッセ下関） セミナー（山口3会場）：1月30日（火）13時10分から（パルトピアやまぐち） いずれも、13時10分から基礎セミナー、15時35分から判例・事例セミナー、16時45分から個別相談会が予定されています。 ※詳しくは、「労働契約等解説セミナー」で検索してください。	労働契約等解説セミナー事務局 （東京海上日動リスクコンサルティング内） ☎03-6213-6150
	無期転換ルール取組促進キャンペーン 平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に無期転換申込権の発生が見込まれ、9月・10月を「無期転換ルール取組促進キャンペーン」期間として、対応の準備を呼びかけています。 ※詳しくは、「無期転換ポータルサイト」をご覧ください。	山口労働局 （雇用環境・均等室） ☎083-995-0390
労働災害防止	※「挟まれ・巻き込まれ」防止一斉点検 休業4日以上の労働災害の1割超を占める「挟まれ・巻き込まれ」災害の減少を目指し、自主点検の取組を進めています。 また、事業場で行われている災害防止のための特徴的な取組を募集しています。 取組期間：9月・10月 ※詳しくは、山口労働局ホームページのトップページの「労働基準監督署からのお知らせ」でご確認ください。	徳山労働基準監督署 （安全衛生課） ☎0834-21-1788
	※災害防止に係る特徴的な取組事例の募集 今年上半期においても、県内休業4日以上の労働災害のうち「転倒」によるものが2割を超えています。啓発パンフレットによる配付や発生事業場における「再発防止のための自主点検」の実施などを進めています。 重点期間：2月（積雪や凍結による転倒災害が覆い時期） 6月（安全週間準備月間） ※啓発パンフレットは、「STOP！転倒災害プロジェクト」で検索してください。	山口労働局 （健康安全課） ☎083-995-0373
	「STOP！転倒災害プロジェクト」の取組 事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集しています。応募いただいた事例はホームページで紹介されるとともに、ご覧になった方が投票するなどして優良事例を決定するというものです。 募集期間：9月1日から10月31日まで ※応募等詳しくは、「29年度 見える 安全活動コンクール」で検索してください。	あんぜんプロジェクト事務局 （厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課内） ☎03-3595-3225
	腰痛予防対策講習会（厚生労働省委託事業） 介護・看護の現場など保健衛生業を対象に「介護用福祉機器」を用いた実技を中心とし、9時45分から「医療保健業看護従事者向け」、13時45分から「社会福祉・介護事業の介護従事者向け」、17時から「社会福祉・介護事業の事業者向け」に開講します。 講習会（山口会場）：12月14日（木）9時45分から（山口県セミナーパーク） ※詳しくは、「中災防 腰痛予防対策講習会」で検索ください。	中央労働災害防止協会 ☎03-3452-2517
	荷役災害防止担当者安全衛生教育（荷主等向け）講習会（厚生労働省委託事業） 陸上貨物運送事業の労働災害の70%はトラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生し、その多くは荷主や配達先等で起こっています。これを防ぐべく「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（H25.3）に示された荷主等の荷役災害防止担当者を対象とした安全衛生教育が開催されます。 講習会：11月21日（火）12時50分から（山口県セミナーパーク） ※参加申込書などは、右記にお問い合わせください。	日本労働安全衛生コンサルタント会 山口支部 ☎0834-62-3140
労災保険 「お仕事でのケガ等には、労災保険！」の徹底	労働災害であるにもかかわらず、健康保険を使って治療を受けられる方が見られます。労働災害における労災保険手続きの徹底を進めています。 ※啓発リーフレットは「お仕事でのケガ等には、労災保険！」で検索してください。	徳山労働基準監督署 （労災課） ☎0834-21-1788

※印の項目は、徳山労働基準監督署における取組です。他署におけるセミナー等はそれぞれの労働基準監督署にお問い合わせください。

※セミナー等は定員に達した時点でお申込を締め切らせていただいている場合がありますのでご了承ください。